

弁天二丁目 25 番～27 番の宅地所有者の皆様へ

浦安市都市整備部

復旧・液状化対策プロジェクト

市街地液状化対策事業（弁天二丁目 25 番～27 番）について

皆様におかれましては、市街地液状化対策事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、当該事業については、ほとんどの準備調査等が終了し、本工事に入れる状況となっておりますが、工事対象地区内のある一宅地において、家屋調査や改良体の位置を決めるための準備作業等の協力が得られない状況となっております。

市においては、その宅地所有者様に対して、改めて工事への協力を要請するとともに、最終的な意思の確認を進めているところです。

一日も早い工事の完了を望まれている皆様には、大変、申し訳ありませんが、今しばらくお時間をくださるようお願いいたします。

以下、改めて、ご説明申し上げます。

1. 格子状地盤改良工法を選定した経緯

平成 25 年度に実施しました市街地液状化対策事業に係る住民説明会等でもご説明したとおり、市では、平成 23 年 7 月に、公益社団法人地盤工学会、同土木学会、社団法人日本建築学会の協力を得て、「浦安市液状化対策技術検討調査委員会」を設置し、地盤特性の把握と液状化の要因分析などの検討と併せて、国の復興交付金制度の活用を視野に入れながら、道路等公共施設と隣接宅地の一体的な液状化対策工法の分類整理を行いました。

委員会からは、既存家屋が立地したまま対策可能な工法として、費用負担や技術開発状況から、一体的な対策として望ましい工法を、「地下水位低下工法」及び「格子状地盤改良工法」の 2 工法に絞り込み、平成 24 年度に、新たに「液状化対策実現可能性技術検討委員会」を設置し、併せて、国の協力等も得ながら、これら工法についての現場実証実験や模型実験等を実施し、液状化軽減効果や事業に伴うリスク、コスト等の整理を行いました。

その結果を踏まえ、市としては、格子状地盤改良工法については、コスト面などで課題はあるものの、一定の仕様で対策をすれば、液状化を防ぐ効果があり、地下水位低下工法については、本市の地盤条件では、地盤沈下のリスクが非常に高く、これに伴って、建物が傾くなどの影響についてもリスク回避が困難であると判断し、市として推奨しないこととしました。

2. 工事の実施にあたっての家屋への影響について

宅地内での地盤改良工事は、家屋に近接した箇所でも施工可能な工法を用いるとともに、厳重な施工管理を実施して家屋に影響が及ばないよう万全を期してまいります。

また、このような施工管理を施した上で市内において複数回行った実証実験においても、家屋に影響が出るような地盤の変位がみられないことから、ご心配はいらないものと考えています。

しかしながら、今回の市街地液状化対策事業だけでなく、道路工事や下水道工事などを含めて、どのような工事であっても、不測の事態が発生する可能性を全て否定することは困難です。

このことから、万一、そのような事態が発生した場合には、家屋補償を含めた適切な対応が可能となるよう、事前事後の家屋調査へのご協力をお願いしたところです。

※市街地液状化対策事業については、国の支援をいただき、また、学識者と市民代表を中心とする「浦安市市街地液状化対策検討委員会」での検討を踏まえ、市が責任を持って実施する事業ですので、工事対象地区の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市役所 復旧・液状化対策プロジェクト
電話 047-351-1111 (内線 1918、1919、1946)
E-mail : fukkyuuproject@city.urayasu.lg.jp